

除雪作業にご理解とご協力を！

ルールとマナーを守り快適な冬に

町の除雪体制は？

町内の除雪は町道等は町が、国道は国が、道道は北海道がそれぞれ行っています。平成28年度の除雪計画では町道の除雪延長は、一部の歩道を含めて約128.8キロメートル。総経費は1億2千86万円となっています。

町の除雪作業は、すべての路線を民間事業者に委託して実施しています(委託先は、下記お問い合わせをご覧ください)。

期間中、委託事業者と綿密な連絡体制をとり除雪を実施します。

ご協力をお願いします

除雪作業がスムーズに行われるように、ルールとマナーを守り、快適な冬道を確保するため、ご理解とご協力をお願いします。



路上駐車禁止！

路上駐車は、除雪作業の障害になり円滑な作業の妨げになります。また、交通事故の原因にもなります。



道路に雪出ししないで！

雪出しは、交通事故の原因となり非常に危険です。また、歩道に物を置くと、除雪作業の障害になります。



玄関先はみなさんのご協力

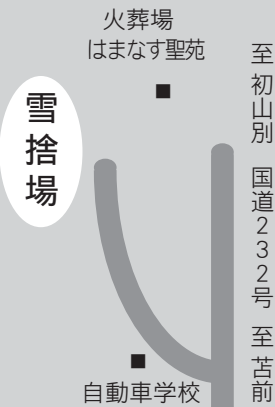
重機での除雪作業は、玄関や車庫前に雪が残ります。各家庭のご協力をお願いします。

雪捨て場の利用

昨年と同様に雪捨て場を指定しています。一般家庭用は朝日、事業所用は汐見です。搬入する際は、なるべく奥まで行って捨てるようにしてください。みんなで使う雪捨て場です。ルールを守って使いましょう。

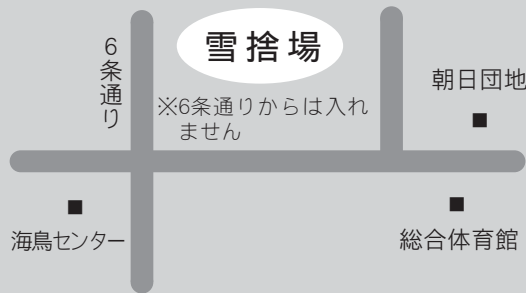
※事業所のみなさまへ
下記の雪捨て場以外に栄町と浜町に事業所の雪捨て場を準備しています。ただし、利用する場合は、町の許可を得たうえで、町が指示する方法により適正に作業することが条件となります。利用を希望される事業者は必ず建設課へご連絡ください。

事業所用 場所：汐見



一般家庭用

場所：朝日 (6条通りと朝日団地の間)



※事業所用の雪を一般家庭用の雪捨て場に捨てるケースが一部で見受けられます。事業所用は汐見の雪捨て場を利用してください。



除雪に関するお問い合わせ

町道等

【市街・原野地区】

- ・羽幌町道路環境事業協同組合 (建設課 ☎62-1285)
- ・羽幌町建設課 ☎68-7005 (課直通)

【天売地区】

- ・天売小型運輸(有) ☎01648-3-5116
- 【焼尻地区】
- ・(株)焼尻小型 ☎01648-2-3560

国道や道道

【国道(232号)】

- ・北海道開発局留萌開発建設部 羽幌道路事務所 ☎62-2499

【道道】

- ・留萌振興局留萌建設管理部 羽幌出張所 ☎62-1256